

別記

第1号様式(第2関係)

審査機関指定申請書

平成 年 月 日

京都府知事 様

(申請者)

所在地

名称

代表者名

印

きょうと信頼食品登録制度の審査機関として指定を受けたいので、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の1の規定により申請します。

記

- 1 登録審査を行う食品の種類、区分及びその審査基準
- 2 審査業務を行う審査員及び検査員

氏名	最終学歴又は資格及び実務経験等	審査・検査業務の別
合計	名(審査員	名検査員名)

- 3 審査業務を開始しようとする日

- 4 添付資料

要領第3に定める資料を添付する。

第2号様式(第2関係)

指 定 事 項 変 更 申 請 書

平成 年 月 日

京都府知事 様

(審査機関)

所在地

名称

代表者名



次のとおり、審査機関の指定事項を変更したいので、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の1の規定により申請します。

記

1 変更事項及び内容

変 更 事 項	
内 容	変更前 変更後

2 添付資料

変更内容に応じて、必要な資料を添付する。

第3号様式(第2関係)

業務規程変更届出書

平成 年 月 日

京都府知事

様

(審査機関)

所在地

名称

代表者名



平成 年 月 日付で届け出た業務規程を変更したので、きょうと信頼食品登録制度
実施要綱第5の3の規定により届け出ます。

第4号様式(第2関係)

審査機関名称等変更届出書

平成 年 月 日

京都府知事 様

(審査機関)

所在地

名称

代表者名



次のとおり、審査機関の名称(代表者、主たる事務所の所在地)を変更したので、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の4の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 審査機関 第 号

2 変更年月日

3 変更内容

変更前	
変更後	

第5号様式(第2関係)

きょうと信頼食品登録通知書

平成 年 月 日

(申請者名)様

(審査機関名及び代表者名)

印

平成 年 月 日付けで申請のあった次の食品について、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の5の(1)の規定により登録します(登録しません)。

記

1 食品の種類及び名称

2 登録番号 登録第 号

3 登録年月日 平成 年 月 日

注 登録しない場合は、「きょうと信頼食品登録」を「きょうと信頼食品に係る登録審査結果について」として、登録しない理由を記載すること。

第6号様式（第2関係）

生産・製造管理手順書変更承認（非承認）書

平成 年 月 日

（登録事業者名及び代表者名）様

（審査機関名及び代表者名）

印

平成 年 月 日付けで生産・製造管理作業手順書についての変更申請のあった次の登録食品について、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の5の（1）の規定により変更を承認します（承認しません）。

記

- 1 変更を承認する登録食品の種類及び名称
- 2 登録番号 登録第 号

注 承認しない場合は、承認しない理由を記載すること。

第7号様式(第2関係)

検査結果通知書

平成 年 月 日

(登録事業者名及び代表者名) 様

(審査機関名及び代表者名) (印)

きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の5の(2)の規定により平成 年 月 日付
けで実施した登録食品に関する検査の結果は、次のとおりです。

記

- 1 登録食品の種類及び名称
- 2 登録番号 登録第 号
- 3 検査結果

注 検査結果の欄には、適切と認める場合はその旨を、業務の改善を指示する場合は、
「検査結果通知書」を「業務改善指示書」と、「3 検査結果」を「3 指示事項」と
して、指示する内容を記載すること。

第8号様式(第2関係)

登録取消通知書

平成 年 月 日

(登録事業者名及び代表者名) 様

(審査機関名及び代表者名) 印

平成 年 月 日付けで登録した以下の食品について、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の5の(3)の規定により登録を取り消したので、通知します。

記

- 1 登録を取り消す登録食品の種類及び名称
- 2 登録番号 登録第 号
- 3 取消事由

第9号様式（第2関係）

報 告 書

平成 年 月 日

京都府知事 様

（審査機関名及び代表者名） 印

きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の5の（6）の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 報告の内容
- 2 添付書類

注 1 報告の内容の欄には、登録、非登録、検査結果、登録取消、生産休止（廃止）、生産再開、名称等の変更又は変更承認の別を記載すること。

2 添付書類の欄には、報告の内容に応じ、要領第4の6に定める書類の名称を記載すること。

第10号様式（第2関係）

審査機関業務廃止届出書

平成 年 月 日

京都府知事 様

（審査機関）

所在地

名称

代表者名



平成 年 月 日付けで指定を受けた審査機関の業務を廃止したいので、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第5の6の規定により届け出ます。

記

業務を廃止する理由

審査機関指定（非指定）通知書

（申請者名）様

京都府知事

印

平成 年 月 日付けで申請のあった審査機関の指定については、審査の結果、基準に適合しているものと認め、下記のとおり指定したので通知します（下記の理由により指定しません）。

記

- 1 指定番号 指定第 号
- 2 指定年月日
- 3 審査を行う食品の種類

注 指定しない場合は、指定しない理由を記載すること。

第12号様式（第2関係）

第 号
平成 年 月 日

指 定 事 項 変 更 承 認（非承認）書

（審査機関名及び代表者名）様

京都府知事

印

平成 年 月 日付けで申請のあった審査機関の指定事項の変更については、承認し
ます（承認しません）。

注 承認しない場合は、承認しない理由を記載すること。

きょうと信頼食品登録通知書

（審査機関名及び代表者名）様

京都府知事

印

平成 年 月 日付けで報告のあった次の食品について、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第6の3の規定により登録します。

記

- 1 食品の種類及び名称
- 2 登録番号 きょうと信頼食品登録第 号
- 3 登録年月日 平成 年 月 日

注 登録しない場合は、「きょうと信頼食品登録」を「きょうと信頼食品の非登録について」として、登録しない理由を記載すること。

検 査 通 知 書

（審査機関名及び代表者名） 様

京都府知事

印

次の者が、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第6の4の規定により検査するので、通知します。

記

（ 検 査 員 ）

1 所 属

2 職氏名

3 生年月日

きょうと信頼食品登録制度実施要綱（抜粋）

要綱第6の4 知事は、関係職員に対して第6の1に規定する審査機関の基準の適合状況及び審査機関が行う業務について、毎年検査させなければならない。ただし、必要があると認めるときは、審査機関に対し報告を求め、若しくはその職員に任意に行う検査をさせ、又は審査機関に対し業務の改善を指示することができるものとする。

第15号様式（第2関係）

第 号
平成 年 月 日

検査結果通知書

（審査機関名及び代表者名） 様

京都府知事

印

きょうと信頼食品登録制度実施要綱第6の4の規定により平成 年 月 日付けで実施した検査の結果は、次のとおりです。

記

検査結果

注 検査結果の欄には、適切と認める場合はその旨を、業務の改善を指示する場合は、「検査結果通知書」を「業務改善指示書」と、「検査結果」を「指示事項」として、指示する内容を記載すること。

指 定 取 消 通 知 書

（審査機関名及び代表者名）様

京都府知事

印

平成 年 月 日付けで指定した審査機関の指定について、きょうと信頼食品登録制度実施要綱第6の5の規定により取り消したので、通知します。

記

- 1 指定を取り消した指定番号
- 2 取消事由